

平成25年度 第2回
函館市子ども・子育て会議
会議録（要旨）

日時 平成25年8月27日（火）
午後6時～

場所 函館市総合保健センター
2階健康教育室

1 出席者

(1) 委員 17人

池田委員, 原子委員, 田中委員, 相澤委員, 阿部委員, 風間委員, 数又委員, 亀井委員, 木村委員, 岸田委員, 中村委員, 高田委員, 豊田委員, 野崎委員, 村上委員, 三浦委員, 山形委員

(欠席: 山田委員, 小野田委員, 佐藤委員)

(2) 事務局 6人

子ども未来部 岡崎部長, 宿村子ども企画課長, 柴田子育て支援課長, 加藤母子保健課長, 富樫子ども企画課主査, 田中次世代育成課主査

(3) 傍聴者 9人

2 配付資料

(1-1) 子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)の概要

(1-2) 子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)

(2-1) 函館市子ども・子育て支援事業計画における記載事項と函館市次世代育成支援後期行動計画の関連施策

(2-2) 函館市次世代育成支援後期行動計画の施策の体系

(3) 調査票のイメージ (国資料)

(3参考) ニーズ調査に係る調査項目 ※当日配布

(4) 認定子ども園について

(5) 「放課後児童クラブガイドラインについて」 (厚生労働省)

(6) 「函館市の学童保育所ガイドライン」 (函館市教育委員会)

(7) 「改訂版・放課後児童クラブガイドライン」 (財団法人こども未来財団)

3 会議録

発言者	発言要旨
-----	------

1 開会

【事務局】 開会宣言
初出席委員の紹介, 配布資料の確認, 会議進行を会長に依頼

2 第1回会議録について

【会長】 まず最初に2第1回会議録について, 事務局から説明願います。

【事務局】 8月22日に各委員に発送した会議録については, 発言要旨の形で取りまとめており, 訂正等がありましたらお知らせいただきたい。また, 市のホームページ上での掲載につきましては, 9月上旬を予定しております。

【会長】 事務局からの説明がありましたが, 質問がある方は挙手願います。
(質問なし)
質問が無いようなので, 議事に入ります。

3 議事

(1) 子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)の概要について

【会長】 (1)子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)の概要について、事務局から説明願います。

【事務局】 「資料1-1子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)の概要」、 「資料1-2子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)」に基づき説明

【会長】 今の説明に質問がある方はいらっしゃいますか。

【木村委員】 次世代育成法は時限立法だが、子ども・子育て支援法については、国の考え方は事業計画の5年毎の見直しという指定が入るが、時限立法ではないということですね。

【事務局】 そのように聞いております。

【会長】 ほかに、質問はございませんか。
(質問無し)
質問が無いようなので、議事を進めます。

(2) 函館市子ども・子育て支援事業計画の内容について

【会長】 (2) 函館市子ども・子育て支援事業計画の内容について、事務局から説明願います。

【事務局】 「資料2-1 函館市子ども・子育て支援事業計画における記載事項と函館市次世代育成支援後期行動計画の関連施策」、 「資料2-2 函館市次世代育成支援後期行動計画の施策の体系」に基づき説明

【会長】 事務局からの説明がありましたが、質問がある委員は挙手願います。

【三浦委員】 確認だけですが、会議の中で次世代育成支援行動計画の評価・検証の場面があると思いますが、いつごろ予定しておられますか。

【事務局】 前回の会議でお示ししましたとおり、次回11月の第3回子ども子育て会議の中で評価・検証をするという予定となっております。

【相澤委員】 認定区分の1号と2号のとらえ方ですけど、年齢が同じで区分が違うというのは、幼稚園と保育園というような分け方ととらえて良いのか。

【事務局】 1号認定については、3歳以上、就学前のお子さんで、保育の必要性がなければ、すべて教育を必要とする、いわゆる今で言えば、幼稚園に行くお子さんということになります。保育が必要とする場合には2号認定となりますので、保育所もしくは認定子ども園を利用することになります。

【会長】 ほかに、質問はございませんか。
(質問無し)
質問が無いようなので、議事を進めます。

(3) ニーズ調査の実施について

【会長】 (3)ニーズ調査の実施について、事務局から説明願います。

【事務局】 「資料3 調査票のイメージ（国資料）」、「資料3 参考 ニーズ調査に係る調査項目」に基づき説明。

【会長】 9月中の調査のということで、これから質問項目など色々なのを精査していく、本当は、委員会を開き、それらについての質疑を行った方が良いが時間がないということであり、これらのニーズ調査の項目について、会長と副会長、事務局と交えて作成したいが、みなさん、それでよろしいか、判断を仰ぎたい。

【三浦委員】 前回の会議でも、この件に関しては、何人か私以外にも質問されました。一番気になるのは、やはり次世代育成支援計画の中で、なかなか思うように進まなかったと思われるようなところ、いわゆる評価・検証なんですけれども、その視点からいきまして、今配られている資料3でいきますと、19ページから育児休業、短時間勤務制、職場両立支援制度について伺いますとか、それから19ページから22ページにわたって、職場、子育ての両立に関連してなど、これは国のモデルで、函館市独自の案が全然入っていない。函館の案というのは、これから入るのでしょうか、私は、やはり函館独自と言いますか、函館の少子化の深刻さ、それから色々な子どもに関連しての最近の生活課題、福祉課題、たくさん出てきておりますから、その辺を前向きに積極的に取り組んで、実態把握をされるのが良いと思う。申し上げたいのは、国の資料3を開いて、1ページ目あたり見て、黒丸が3つ付いていますが、2つ目あたりから盛んに出てくるのが、子どもの自己肯定感、子育て支援新制度社会全体の責任、それからその下の黒丸でも、保護者の自己肯定感というのが出てきます。これで果して調査対象になった方々が、正しく認識できるのかどうかというのが非常に疑問、「自己肯定感ってなんだ」と聞かれた時に、市がこれをそのまま踏襲してニーズ調査に使ったとすれば、市民の方々がなかなか理解できないというよりも、理解のしかたがまちまちになるのではないのか、函館市として噛み砕いて評価をして、市民の方が分かるように、子どもさんならば子どもさんで分かるようにして、きちんと正しく表現をして調査に入るべきかなという感じがします。それから、本体にいきますと、中に入ってきました、例えば19ページ調査項目1番から15番までとか出てきますけども、極めて深刻、暗いと言いますか、実態把握だから、当然それでやむを得ないですけども、そういう意味では、前段で言いました子どもの自己肯定感、保護者の自己肯定感というのは、これから考えますと、大人が幸せであることが第一、子どもが幸せになるには、その子どもを産み育てる大人が精神的に、あるいは経済的に物質的に余裕があって、子どもを産み育てて安心して育てていけるそういう環境を作るということが、市の段階での大事な使命であろうと私は思う。そういう意味で、この実態調査そのものが子育て家庭を対象にした調査で、それだけで子どもが安心して育つ街ができるのか、私は片面しか見てないと思う。やはり函館の場合、企業体質、経済界の体質等を見ますと働いている労働者がやっぱり、それは必ずしも潤いはないかも知れないけれども、最低のラインでもって生活ができる一定の経済的な保障が見れる。それから精神的に、ある程度余裕があると言いますか、子どもを産んで育てても充分できる。地域のみなさんの協力も得られる。今までの次世代育成の取り組みは、どちらかというと、この国から示された見本に相当する段階のものにしかすぎない。それを子ども

もを産み育てている親御さんだけではなくて、その親御さんを雇っている事業主、労働界、経済界ですね。そういうものの見方で次世代育児休業介護休業法はあるけれども、函館の経済界の事業主はどういうふうに認識をして、実行に移しているのか、移そうとしているのか、その辺の実態を把握しないといけないと私は思う。一面だけ見て、それだけで計画を作っていたんでは、要するに片肺思考です。その辺を私は、正副委員長、事務局で相談されるというのは、それはそれでいいが、そこを今までの視点を変えないと日本一の福祉都市をめざす、子ども条例をつくろうとしている。そういう街をめざそうとする時に、今までのスタンスでは私はいけないと思う。そういう意味で、委員長、こういう実態把握というものは、全く視点を変えて、地域全体でもって取り組むという子どもの安心したまちづくりをするという、この会議の中で少なくともそういう一致した視点が出てこないといけないと思う。そういう意味で今日は田中委員が出席しておられますから、経済界として、日頃子どもを安心して育てられる町づくりに向けて、事業主として、どのように普段協議をされ考えておられるのか、その辺を伺いながら、ぜひ取り組みの仕方、実態把握の仕方は、国の標準メニューと同じにはいけない、私は強くお願いをします。

【事務局】

基本的には、国が盛り込んで下さいと言われている部分は盛り込むのですが、その部分の表現や内容については市町村に判断が任されているので、より理解をしやすいような表現をするほか、さらには、三浦委員から言われたような項目に関しても、一方で事業所向けのアンケートになると思うが、そちらの方にも今言われたような視点で質問項目を想定をして、アンケート調査をしたいと考えておりますのでご理解ください。

【田中委員】

三浦委員のお話をもっともであると思ひまして、事業主はどのようなことを考えているか、もしくは、本当に社員のために育児休業などを与えてやっていけると本当に思っているかどうかということは、ぜひアンケートをした結果を見てみたいと私も思います。実は、非常に理解度は薄いと思ひしております。完全に何をやるにしても、どうしても地方都市というのは、考え方が少し遅れる部分があると思うんですけど、私は子どもを育てながらフルタイムで働いておりましたが、完全に保育所、または園、そして親に迷惑をかけ通しと言うんでしょうか、全く振り回されておひまして、何かあっても休めないという状況ではあります。もしも、病気になっても絶対に休めないし、そういうことで、ちまちまと休みをとれば、辞めてもらいたいという方向となり、理解している先は、非常に少ないと思ひますので、例えば、アンケートを行って、それをもっと結果に基づいた上で、市のほうから、こうなっていくって欲しいということを、急に変わらないと思ひますが、変えていけるようなことを呼びかけていくほうがいいのかなと思ひます。そうでなければ、子育てできる環境に本当にあつて、休みをきちんととれて、例えば、大人も安定しているというのは、公務員だけだと思ひます。

【三浦委員】

ありがとうございました。例えば19ページの項目を見ればどう思われますか。例えば、「職場に育児休業とりにくい雰囲気があつた」と書いてありますよ。それから「仕事に戻るのは難しそつだった」、「昇給昇格などが遅れそつだった」ですよ。それから、「職場に育児休業の制度

がなかった」，極めて寂しいですよ。例えばこれだけで調査が終わり，そして子ども子育て支援計画ができていったら，どうなります。極めて寂しいものではありませんか。私はだから強調しているのですが，親御さんと事業主を同時に調査というのは，対象が違うから難しいのかも知れませんが。しかし，今，おっしゃっている必ずしも同じではなく，必ずかたちとして労働界，経済界にきちんと認識をする，まして法律にきちんと第4条に関係者の責務にも載っているわけですよ。そして事業主，国，地方公共団体の努力義務が謳っているわけです。それを経済界の方，労働者のご本人の方ももちろん認識に立っていなければダメです。そういう意味で，ぜひ商工会議所は先頭に立って，末端のPR指導をお願いしたい。労働界には，相澤委員でしょうか。その辺を特に私はお願いをしたい。市の姿勢も変わらないとダメ。福祉都市，子ども条例，そういうものを作って街づくりをしようという動きをしようという時に，以前のスタンスではダメだと私は思います。それだけ申し上げたいと思います。

【会長】 三浦先生の意見も踏まえながら事務局とそれから正副会長をもって，アンケートを作りたいと思います。

【相澤委員】 関連して，調査の対象ですが，調査対象になる子どもの保護者の記入することを想定と書いてありますが，私は，子ども子育て支援というのは，今いる子どもとその保護者だけではなくて，いわゆる未来の親に対しても，きっちり子育てを支援するという中身でなければいけないと私は思います。従って，これから親になろうとしている若い世代が，なぜ今，子どもを産みづらくなっているのか，または産みたいけど産めないのかということが浮き彫りにされなければならないと思っています。当然そこには収入の格差ということも出てきますから，今の雇用者側との関係ということも，おそらく要望としては，明らかになってくることがあると思いますし，次の親になろうとしている人たちが，何を求めているのかということも，きっちり支援法というか施策を作るときには考慮したものにしなければならない，それでなければ子どもの数は，増えることはないと思います。従って，この調査対象自体をもうちょっと拡大すべきだと思いますし，その事によって，若い人も若い夫婦も，これからの子育てとか，子どもを産むということに対して関心をもっていただけるきっかけの一つとなると思います。従って，この調査項目の中身について，国が示しているものは，現在の子どもとその保護者ということですから，というふうに考えれば項目に対しても，もうちょっと広がりをもった精査をするべきではないかなと思います。その観点について，どういうふうに盛り込むのかというのを皆さんで協議する必要があるのかと思います。

【会長】 ニーズ調査に関わる調査項目で，資料3参考がありますが，これを見ると，6番に未成年者に関わる調査項目，7番に成年者に関わる調査項目，母子・父子・寡婦家庭に関わる調査項目というのがあり，これらも調査の対象になりますので，相澤委員の発言内容について，調査項目の中に入っているというふうに解釈して良いのかと思うが，それでよろしいか。

【事務局】 基本的に国が求めているニーズ調査は、就学前の児童の保護者のみですが、函館市といたしましては、次世代計画を継承するという考え方から、それ以外にも小学生、中学生の本人、さらには小中学生の保護者、未成年者、成年者、母子、寡婦、父子家庭にまで拡大して、前回の次世代計画を策定した時の満足度的なものを、今、5年経過し、どういうふうに変化しているのかということも、ある程度計画に反映できるように、対象を同じように拡大をして調査したいと考えております。

【高田委員】 今までの説明では、こちらのほうでやっていきたいと考えているということですね、基本は。何故、そう言うかということ、調査票のイメージを読ませていただいて、やってみたら現状に合わないなあとということがありました。例えば17ページの学童保育なんですけども、児童館って書いて、児童館で行う放課後児童クラブを利用している場合は6に回答と書いてあるので、函館の実態に合わないとか、長期休みは利用しますかと書いて、それには利用料がかかりますといった書き方をして、ちょっと函館の人は戸惑うじゃないかという書き方があります。

【事務局】 基本的には国から示されたものなんですけども、それぞれの市町村の実態がございますので、基本的には市町村の実態にあったような表現や項目に変えるということ、これから行うこととなります。特に、就学前のお子さんをもつ保護者に対する調査につきましては、この国から示された部分と、前回やった次世代のニーズ調査の部分に加え、調査対象も拡大しながらやるということで考えております。

【三浦委員】 相澤委員のご発言と同じなんですけども、要するに、これから子どもを産んで育てる方々、そういう意味で大人とって若い方々ですけども、子どもが産まれてきた場合に、子どもと一緒に生きていくことを支援してもらえそうな、そういう環境、展望がなければ、子どもを産み育てる意欲、希望というのが、なかなか持てないのかなと、周りの最近の地域社会の状況などからいって孤立しているという、その中では、子どもをぜひ産んで、健やかに育てていきたいという自らの気持ちが、なかなか持てないのでは、そういうことのない街にしなければダメだと私は思う。それでこそ子どもを中心とした福祉都市のひとつのイメージです。そういうことをどうか、考えておられると思うんですが、ぜひ調査ですね、そういう意味では、各界、各層が協力して街づくりをするんだということ認識をされて、その上で現時点での意識調査というのをやっていただければいいと思います。

【阿部委員】 私、旭岡に住んでおります。あそこに特別養護学校というのがあって、地域の町会長ということで、学校評議員になったりして、いろいろ関わりをもたせていただいているんですけども、子育てに関するニーズ調査、一般的にはこういう項目になると思うんですけども、障害児に関する支援はしていませんね。ちょっと無いのは寂しいなと思っておりましたところ、資料2-1で、函館市次世代育成支援後期行動計画の関連政策の4ページのところで、大きく障害児実施の充実ということで、3項目ほど触れられております。良かったなあと感じていたんですけども、ニーズ調査の中では、見落とししたのかも分かりませんが、見当らない。そうした中で、9月中にニーズ調査を実施したい。具体的な項目については、正副会長と事務局に任せて欲しいということなんで

すけれども、お任せしたいんですけれども、そういう視点もどこかで活かしていただきたいと思います。

【事務局】 基本的には、前回の計画の時もこの調査項目で調査は行っております。ただ、今おっしゃった部分も、もちろん事もありますので、基本的には、障害児の受け入れですとか、そういうものも含めて可能な限り把握をした中で、施策を作れという計画になっておりますので、その辺も何らかのかたちで把握をするという事も併せて行いたいと思います。

【豊田委員】 ここには、それぞれの専門の分野の方々がいらっしゃるという中で、せめて正副会長と事務局でつくられたそのものを一応、委員のほうに流して、その中で何か「こういう事はどうなっているんだろう」というものを事務局のほうにお返ししてというような作業がひと手間かけられるのか、かけられないのかというのが、少し検討してもらえるかどうかということをお願いします。

【会長】 時間的な余裕というのはあるのか。

【事務局】 今の時点でお約束は難しいが、9月中に実施をするということで、なんとか次回の会議の時には中間報告的なものも行いたいと考えているので、その辺もどういうスケジュールでできるかということも含めて検討させていただきたい。

【会長】 調査票のイメージが固まるのが遅れ、結局、作業もそれに連れて遅くなり、時間的な余裕というのが見いだせるかですけれど、もし時間的に余裕が出てくれば、今、豊田先生が言ったような形も可能だと思います。可能であれば、そのようにしたいと思いますが、時間がないということをやむを得ないという場面もあるかと思いますがご承知おき下さい。

【会長】 ほかに、質問はございませんか。
(質問無し)
質問が無いようなので、議事を進めます。

(4) 次回日程について

【会長】 (4)次回日程について、事務局から説明願います。

【事務局】 次回の第3回の日程でございますが、11月27日、水曜日、会場は第1回目と同じく市役所本庁舎8階大会議室におきまして、午後6時からを予定しております。改めて文書でご案内をいたしますが、委員のみなさまのご出席をよろしくお願いたします。

【会長】 それでは、第3回の会議は、11月27日の水曜日、午後6時から、会場は、市役所本庁舎8階大会議室で行うことで、委員のみなさま、お忙しいと思いますが、よろしくお願いたします。

(5) その他

- 【会長】 次に最後、(5)その他ですが、事務局から説明願います。
- 【事務局】 「資料4 認定子ども園について」、「資料5 放課後児童クラブガイドラインについて（厚生労働省）」、「資料6 函館市の学童保育所ガイドライン（函館市教育委員会）」、「資料7 改訂版・放課後児童クラブガイドライン（財団法人こども未来財団）」を説明
- 【会長】 今の説明に質問がある方はいらっしゃいますか。
- 【相澤委員】 認定子ども園について、まだはっきりしないところもあると聞いていたが、例えば、保育料とか幼稚園にかかるお金、保育園だと親の年収によっていろいろ段階がある。幼稚園は一律かかって、高いところに併せてという説明があったような気がするが、実際に親の収入とそこに払う金額がどうなるか、まだ全く分かってないのかということと、幼稚園は指導要領に基づいて学校勤務制と同じような教育がされるが、この認定になると高いところ、いわゆる指導要領に基づくみたいな教育になるということですか。
- 【事務局】 保育料の部分が説明が不足してましたが、基本的には共通の給付制度になり、保育料の負担につきましては、保育所と同じような応能負担という考え方になると聞いております。このことから、保護者の課税の状況に応じた負担をするというかたちになると思います。
- 【高田委員】 認定子ども園の職員配置とか、そういうのまで指示されるのでしょうか。
- 【事務局】 まだ、具体は検討中だということだけしか聞いてないですが、基本的に、職員の配置基準等も幼稚園と保育園の部分で、より基準の高い方を採用しながら認定子ども園の基準を作るという方針で聞いています。
- 【相澤委員】 関連ですが、幼稚園は幼稚園教諭の免許が要ります。保育園は保育士ですね。認定子ども園でしたら保育士免許では、子どもに指導要領の中身を教えないわけですから、そのような部分で雇用関係とか整理できているのですか。
- 【事務局】 今のところ聞いているのは、保育教諭という新しい資格、基本的に保育士と幼稚園教諭の免許を両方持っている方を保育教諭というかたちで認定子ども園の教諭にすると聞いています。今、現行の幼稚園から認定子ども園に移行する、保育所から移行するなどという場合に関しては、経過措置として5年程度の期間の中で片方の資格を持っていない先生が入れば、その資格を取るようなかたちで、実際に勤務をする中で30いくつという多い単位を必要とするものを8単位くらいまで簡略化して実務経験の中で認めるようなかたちで、より移行しやすく、取りやすくなると聞いております。
- 【岸田委員】 うち認定子ども園なんですけど、先生たち両方を持っています。たいてい短大出てきたり、専門学校出てきていけば、両方の資格を持っていて、今現在も行なっていますので、それが実態です。

【会長】 今，お答えになったようにほとんどが両方取らせています短大でも。
ほかに，質問はございませんか。
(質問無し)

4 閉会

【会長】 以上をもちまして，本日の会議を終了いたします。